

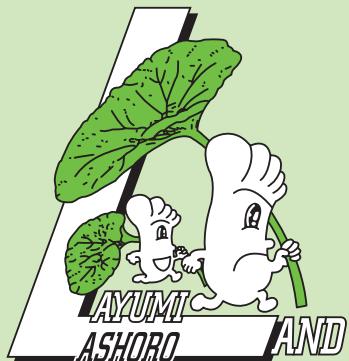


あしょろ 議会だより

No.189

2017.5

北海道足寄郡
足寄町議会発行



予算・条例等の審議内容

2~4ページ

予算審査特別委員会

5ページ

一般質問(8議員が登壇)

6~13ページ

委員会レポート

14~15ページ

議会の動きなど

16ページ

第1回定例会

バイオガスプラント導入支援事業・災害復旧費など

平成
29年度

即A片99情狂6775日放送

28年度当初比で10.8%増

行政手続における特定の個人を識別するための番号の使用等に関する法律の一部改正。

◆足寄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

関係法令の改定に伴う改正。

條例審議

12日は、日曜議会を開催し、8名の議員による一般質問（関連記事6～13頁）が行われました。

13日は、一般質問の続きと、平成28年度補正予算案10件を即決で審議し、原案どおり可決。その後町長から、各会計の平成29年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹）を設置し、審査が行われました。

14日は、先に総務産業常任委員会に付託した条例制定案を委員会審査報告のとおり原案可決とし、追加の行政報告を町長・教育長から受けた後、昨日に引き続き、休憩中に予算審査特別委員会を開催し、平成29年度予算の審議が行われ、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、委員会審査報告のとおり、各会計予算を原案どおり可決。委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり承認し、会期を1日残し、閉会しました。

第1回定期会は3月2日から16日までの15日間の日程で開催され（3月11、15日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会所管事務調査報告（関連記事14～15頁）、町長・教育長の行政報告、町長・教育長・農業委員会会长からの行政執行方針の後、報告1件、条例案8件（改正7件、制定1件）、その他3件を審議し、条例制定案を総務産業常任委員会へ付託し、他の議案は原案どおり可決、同意されました。

予算審議

予算審議



銀河ホール21

- ・ 土地区画整理事業清算金 2849万1千円
- ・ 自治会運営交付金 568万5千円
- ・ ふるさと納税謝礼 5千万円
- ・ 空き家利活用支援業務 378万4千円
- ・ 住環境・店舗等整備補助金 4千万円
- ・ あしょろ銀河ホール21改修事業 2376万円

・ 土地区画整理事業清算金

・障害者就労支援事業所建設 補助金 4313万9千円	・老人憩の家集会室床等改修 工事 920万2千円	・認定こども園どんぐり保護 者負担金無償化事業補助金 子育て応援出産祝金 700万円	・足寄小学校大規模改修工事 援助事業補助金 5億円	・畜産振興資金貸付金1億円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円
2991万6千円	5983万2千円	4922万8千円	1203万2千円	3億786万2千円	3億786万2千円
・足寄町学習塾管理運営業務 5983万2千円	・橋梁長寿命化修繕工事 4922万8千円	・水源林造林事業 1203万2千円	・野生鳥獣対策事業 3億786万2千円	・町民センター改修事業 4313万9千円	・障害者就労支援事業所建設 補助金 4313万9千円
150万円	不妊治療費助成金 700万円	・認定こども園どんぐり保護 者負担金無償化事業補助金 子育て応援出産祝金 700万円	・足寄小学校大規模改修工事 援助事業補助金 5億円	・畜産振興資金貸付金1億円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円
バイオガスプラント導入支 150万円	・足寄町学習塾管理運営業務 5983万2千円	・橋梁長寿命化修繕工事 4922万8千円	・水源林造林事業 1203万2千円	・野生鳥獣対策事業 3億786万2千円	・町民センター改修事業 4313万9千円



多くの足高生が通う学習塾

・里見が丘公園整備工事 1億3750万円	・防災計画等改訂業務 885万6千円	・足寄高等学校振興会補助金 659万2千円	・自由広場照明灯更新工事 3123万4千円	・トレーニング機器一式 770万7千円	・学校給食費無償化事業補助 金 2451万9千円	・花輪線ほか災害復旧工事 3211万4千円	・農地灾害復旧工事 1億4147万8千円	・農業用施設災害復旧工事 4104万6千円	・消防ポンプ自動車 5847万円
5983万2千円	4922万8千円	1203万2千円	3億786万2千円	4313万9千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円
5983万2千円	4922万8千円	1203万2千円	3億786万2千円	4313万9千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円
5983万2千円	4922万8千円	1203万2千円	3億786万2千円	4313万9千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円
5983万2千円	4922万8千円	1203万2千円	3億786万2千円	4313万9千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円	・足寄小学校大規模改修工事 2億4449万1千円



大規模改修される足寄小学校

◆町道路線の変更
旭町2丁目3号通及び、駅前通りの終点を変更するもの。
◆字の区域の変更
地方自治法第206条第1項の規定により、足寄都市計画事業足寄市街地区土地区画整理事業の施行区域内の字区域を変更するもの。

その他

監査委員の選任

3月31日任期満了に伴い、川村浩昭さん（57歳・足寄町南2条1丁目）の再任に同意しました。川村さんは平成21年から同委員。任期は4年。

人事

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

報告

第1回 臨時会

2月21日開会

条例改正・補正予算など
原案どおり可決！

(木村議員質疑あり)

【予算審議】

◆一般会計補正予算

- ・歳入歳出予算額の総額にそ
れぞれ1億2009万円を追
加し、予算総額を100億8
414万9千円とするもの。

可決された主な内容は次の
とおりです。

- ・移住体験住宅整備事業
3700万円
- ・道営草地畜産基盤整備事業
負担金 309万6千円
- ・造林用苗木
1127万6千円
- ・ウェタスキウイン市中高生
訪問団受入実行委員会補助
金 86万7千円
- ・(高道議員、井脇議員質疑あ
り)
- ・林道災害復旧工事
3231万4千円

【条例改正】

2月21日に開催された第1
回臨時会では、町長・教育長
の行政報告の後、条例改正4
件、補正予算6件などが提出
され、原案どおり可決し、閉
会しました。

◆足寄町特別職の職員の給与 並びに旅費及び費用弁償に 関する条例の一部改正

◆足寄町職員等の旅費に關す
る条例の一部改正

◆証人等の費用弁償に關する 条例の一部改正

◆足寄町消防団員の定員、任
免、服務等に關する条例の
一部改正

◆上下水道事業会計補正予算

◆簡易水道特別会計補正予算

◆介護保険特別会計補正予算

◆国民健康保険病院事業会計 補正予算

甲地方（東京都、大阪市等
財務省例で定めるもの）の旅
費又は費用弁償に、日当を追
加するもの。

◆足寄町消防団員の定員、任
免、服務等に關する条例の
一部改正

・団員の年額報酬、費用弁償
の一部を改正するもの。

【その他】

◆橋梁長寿命化修繕（矢車橋 架換）工事請負契約の変更

- ・請負変更契約の締結のため
議会の議決を求めたもの。

契約の金額

変更前	6496万2千円
変更後	6500万5千2百円

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規定
により、第1回臨時会、第1
回定例会における議案等に対
する議員個々の採決態度を公
表します。

第1回臨時会を欠席、遅参、
早退する議員はいませんでした。

第一回定例会では川上議員
が12日から3日間、前田議員
が13日から2日間、本会議を
欠席いたしました。

また、提出された個々の議
案の賛否の状況については下
記のとおりで、その他の議案
は、全議員賛成で原案どおり
可決されています。

賛成=○ 反対=●

	議案名	熊澤芳潔	榎原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星孝道	高橋秀樹	吉田敏男	井脇昌美	議決結果
第1回定例会	議案第15号 足寄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長※ 原案可決 原案可決
	議案第16号 足寄町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決 原案可決

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。



日曜議会での議場・傍聴席の様子

開催しました

一般質問 8議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

「地域共生社会」の実現に向けて



高橋 健一 議員

高橋健一議員 平成29年2月、厚労省は、高齢者や子供、障がい者向け福祉サービスを一定程度で受けられる地域共生社会実現に向け、工程表を作成し発表しました。

この中で、公的支援の縦割り、他人事からわが事、丸ごとへの移行を謳っています。厚労省の意図するところは何なのか。また、この施策が町民にとってどんなメリットがあるかお伺いしたい。

町長 地域共生社会という理念は、高齢者の福祉サービスは介護サービスで、障がい者のサービスは障害福祉サービスで、子供に関するサービスは子育て支援サービスでといつ

た、これまでの制度・分野別の縦割りのサービス体系や、サービスの提供者である「支え手」と受給者である「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が様々な課題、問題を我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとにつながることで、住民ひとりひとりの暮らしと生きがい、そして地域を共につくっていく社会を目指すものと定義されています。

高橋健一議員 地域共生社会実現のために、地域住民が我が事として取り組む仕組みづくりに、地域包括支援センターが重要な役割を果たすと言われていますが、この期待に応えるために、福祉課としてどのように対応していくかをお伺いしたい。

町長 地域包括センターは、高齢者の総合相談、権利擁護や介護予防に必要な援助などをを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉増進の包括的支援を目的として設置されています。

本町では高齢化が進む中、足寄町も地域共生社会の実現に向けて、これらの事例を参考にして新しい足寄モデルの構築が必要だと思いますが、町長の見解をお伺いしたい。

町長 どちらも今回の地域共生の先駆的取り組みとして取り上げられており、高齢者、障がい者、子供の3つの異なる分野のサービスの受け手が、同時に支え手でもあるという

化が進み、人材養成が進むことにより、支え手である介護・人材の不足がある程度解消できることです。また、公的支援の枠を超えて、様々な地域資源や産業と結び付けることができるのでないかと考えま

す。

ささらに、今回の地域共生社会実現に向けた我が事、丸ごとの地域づくりのために検討するとともに、今後の

対応できるよう、住民やボランティア等多様な主体の支え合いによる、高齢者だけではない、全世代型・全対象型の総合的な地域包括ケアシステムの構築が必要だと考えます。

高橋健一議員 地域共生社会の先駆的な事例としては、高齢者、障がい者、子供等多様な利用者が支え合いながら福祉サービスの提供を行っていきます。富山型デイサービスや、高齢者や障がい者が子育て支援にボランティアとして参画している三重県名張市の「おじやまる広場」などが挙げられます。

高橋健一議員 この地域共生社会というのは、国はお金がないので、福祉は地方に「お任せ」ということではないか。平成30年度の介護保険制度の改正では、要支援はもとより要介護1、2の軽度の介護保険サービスは、介護保険から除かれ地方支援事業に移行、さらに利用者負担も2割から3割も視野に入ってきています。こうなると、地域によってサービスの質に大きな差が生じてくるのではないか。この状況での足寄町の対応は。

学校給食の地産地消と食育の取り組みの更なる前進のため



田利正文議員

そんな事も含めて、地域の活性化につながるという思いがある。最初は少品種・少量生産でよいと思うが。

田利議員 足寄給食センター

チームが全国給食甲子園で優勝しました。全国給食甲子園は、この取り組みを通して保護者・生産者・行政等の人々の励みになる事・食育の啓発と、地産地消の取り組みで地域の活性化に貢献したい、と謳っています。

これを受け、退職又は離農された方の中で野菜栽培のノウハウを持つた方も沢山いて、実際に畑を借りたり、自分の畑で栽培している人がいます。そういう人達に、自分の為だけではなく、足寄の子供達の為に給食の食材を栽培してもらえないかという事です。

地域の高齢者の方が元気に働き、自分の存在が社会で必要とされているという事が一番の生きがいになると思う。

田利議員 御指摘のそういうアイデアについては私も非常にグッドだなと思っているのですが、現実問題、給食に食材を提供するという場合は、安全安心のほかに安定的供給、農協を含めた生産者の特段の御理解、

生産教諭、調理員、JA職員、教育委員会等によるチームをつくることはできないか。

教育長 学校給食法で言つている地場産については、常識的に地元だと思う。

学校給食で地場産食材をできるだけ多く使うという事は、望ましい形だと思います。

給食は安心安全の提供、さらには地場産食材を子供達に伝承していく、地域の食文化を守るために、この事はとりもなおさず学校教育法の目標にもなっている。

田利議員 酪農・畜産現場への体験学習について、小学校での食育（農作業体験）の意義・目的は、①実際に畑に行つて土に触る、作物ができるまでの過程（生産者の苦労）を学ぶ、生産者の作物に対する

想いを学ぶ。②このような体験を通して作物を大切にする心、食べ物に興味を持つ、足寄の食材・作物に感謝する。こういう気持ちを子供たちに身に着けさせたいという事である。

螺湾ブキの収穫体験が実施されているが、同じく酪農・畜産の現場にも体験学習としての計画を組むことはできないか。

田利議員 足寄給食センター

御協力を得なければならない。コストの面、気候・風土に伴つた足寄の地場産食材を学校給食に安定的に提供するのは大変厳しいものがある。

教育次長 小・中学校では、螺湾ブキ農場・圃場、米つくらや、林業体験などの体験学習を理科、社会等の教科や総合的な学習の時間で取り組んでいいか。

螺湾ブキ農場・圃場では、足寄で取れた品目で学校給食の全てを賄い、コスト面でもペイできる事が理想である。プラス、足りない部分をできるだけ足寄に近い所から調達する、現実は、いきなり理想にはいかない。先ほど言つた様々な要因があ

る。

そこで、少しでも前へ進めるとするという観点で、例えば、栄養教諭を研修の意味を含めて派遣し調査する、という事も必要なのかどうか考慮しなければならない。



優勝した栄養教諭と調理員



全国給食甲子園優勝の献立

を既存の大きな農家ではなく、先ほどのグループの方達に栽培してもらい、何月何日分の給食に使う食材だけを提供するという事ができないか。やつてできれば、足寄の新しい特産物としてできると考えるが。

教育長 学校教育法の給食法の目標の1つに、生産、流通、消費の過程を子供達に教育の中で学ばせるというのがある、理想的には、足寄で取れた品

物としてできると考えるが。

新エネルギー利用の推進について



木村明雄議員

には、分解処理の行程から固液分離処理された固形分を乾燥させ再生敷料として活用することができます。

木村議員 規模的に大きな事業と考えるが、大きな事業の割にはこの地域で3戸の酪農家とあります。そのほかに希望者はなかつたのか、また、後から参入希望があれば参加できるものなのか。

皆さんと協議・検討を進めて
きた結果として、年間を通じて
た常時受け入れの対象として、
芽登地区周辺のフリーストー
ルの酪農家3戸となりました
が、期間や量を調整した上で
つなぎ飼い畜産農家からの受
け入れも可能な施設としてお

木村議員 消化液還元について、酪農・畑作、希望者があればあるが、年間生産量、距離範囲、車両輸送関係、料金等を伺いたいと思います。

撒布作業が限られた期間に効率的に行う必要があることから、中間貯留槽を設置する計画であります。輸送車両については、10トン積みのバキュームローリーで輸送いたします。また、消化液の料金については、現在、輸送・撒布含めて1トン当たり1200円と想定しております。

木村議員 現在、町内のごみ問題が深刻化している中で、町内の生活生ごみをこのプラントで受け入れることができるのが、

町長 一般家庭からの生ごみはメタン発酵の原料として有効に利用できる可能性を持つておりますが、今後のごみ処理体制について、関係機関と協議、検討を進めてまいります。

木村議員 これから芽登地区に新設されるバイオガスプラントは基本的にメタンガスを製造し燃焼させ温水をつくる、または、発電機を回し発電をする訳ですが、一方、現在、鹿追町で始まつたプラント施設はバイオガスメタンを濃縮・

は、現在、輸送・撒布含めて
1トン当たり1200円と想
定しております。

町長 一般家庭からの生ごみはメタン発酵の原料として有効に利用できる可能性を持つておりますが、今後のごみ処理体制について、関係機関と協議、検討を進めてまいります。

精製し、水素を製造するものであります。水素は、タンクに貯蔵が可能でどこにでも移動させることができ、水素自動車、燃料電池自動車、燃料電池フォークリフトまたはトルクター、水素燃料電池発電、これらさまざまな広い用途に使用されると言われております。私の提案でありますが、折角このような大規模事業機会として進むのであれば、当然、メタンガスから発電すると共にこれから大きく需要の伸びる水素を製造することも将来に向け前向きに進める必要があると考えますが、所見を伺いたい。

す。私の提案でありますが、折角このような大規模事業機会として進むのであれば、当然、メタンガスから発電すると共にこれから大きく需要の伸びる水素を製造することも将来に向け前向きに進める必要があると考えますが、所見

町長 バイオガス発電までの計画となつてゐるが将来性が見込まれてゐる水素製造も視野に入れた取り組みを検討すべきではないかとの御質問ですが、メタンガスは天然ガス、

ンガスを必要以上に改質することは考えておりません。までは、発電に伴う排熱の有効利用策としてハウス栽培等の暖房用熱利用などを検討しております。

木村議員 このプラントの主な収入源は、発電をした電気を売電することにあると考えますが、維持管理、さまざまな問題も予想されると考えます。計画的に、機動運営し何年経過したならもとが取れるものなのか伺いたい。

町長 プラントの運営管理を計画的に行つた場合、事業の経営計画の收支においては建築物等の減価償却費やメンテナンス費など変動経費が年によって変化することから、単年度収支では赤字になることも想定しておりますが、20年間の総合収支とキャッシュフローでは、持てる経営体となる予定となります。

バイオガスプラント予定図



バイオガスプラント予定図

健康寿命の延伸の取り組みについて



榎原深雪議員

榎原議員 高齢者が健康で安心して住みなれた地域で暮らしがいりたいと思うのは当然のことと思います。

介護を必要としない健康な高齢者が老人憩いの家や「むすびれっじ」に徒歩やコミバス利用や自家用車などで多数集います。これらの施設は、ボランティアによる一人暮らし高齢者への給食サービス、老人クラブの各部会活動、文化サークル活動など、高齢者の活動拠点となっています。

健康で仕事や家庭のことで今まで頑張ってきた自分に御褒美として毎日を楽しく仲間と過ごせる場所があることは有難いと感謝の声が聞かれていました。

現在注目されている健康寿命について、足寄町の取り組みと考え方について。

1、健康寿命が伸びれば、医療費や介護費の削減につながります。長生きするには、人生を終えるまで健康上の問題で普段の生活が制限されることなく生活できることが大切です。団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けてのお考えについて。

2、今後の高齢者交流施設の充実に向けての環境整備の計画について伺います。

町長

1つの団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けての健康寿命延伸に関する

考えについては、厚生労働省が公表している最新データは平成22年の中ですが、全国平均寿命は男性が79・55歳、女性が86・3歳となっています。一方で、健康寿命は男性が70・42歳、女性が73・62歳となつており、その差が日常的、継続的な医療や介護に依存しています。

また、高齢になつた場合、各種介護予防教室や生きがいづくりに取り組んでいただけ

は、脳血管疾患、心疾患など

の生活習慣病予防が非常に重要であり、年代を問わず、より生活習慣を身につけて改善を行う必要があります。

そのため、妊娠婦への健

康づくりの指導、助言から始

まり、乳幼児健診での指導

保育園や学童保育所での食育

を含む健康教育等を実施し、

成人になる前からの生活習慣

病予防対策の学習機会を設け

るようにしています。

成人においては、特定健診

や後期高齢者健診等を通して

の生活習慣改善指導に取り組

んでいるところで、まずは受

診していただけるよう勧奨に

力を入れています。

希望者を対象に、健診の機会

を設けて生活習慣病の早期発

見、早期治療のための取り組

みを始めるほか、医療機関と

連携して透析治療に至らない

ように糖尿病の悪化防止対策

を進め、健康寿命の延伸、医

療費の抑制を目指すこととし

ています。

また、高齢になつた場合、

各種介護予防教室や生きがい

づくりに取り組んでいただけ

るよう各寿の家の生きがい

デイサービス事業や高齢者等複合施設での地域交流事業、教育委員会での体育事業や高齢者学級事業などを行ってい

るほか、老人クラブ活動にお

いて介護予防事業等の実施も

しています。

80歳を超えると要介護認定

率が約3割に急上昇するとの

分析がされており、団塊の世

代の方々が2025年以降に

重度な要介護状態にならない

よう預防あるいは軽度な状

態で維持していただきこと

で御本人の望む地域での生活を

送ることができるほか、介護

サービスの必要量を抑えるこ

とができるれば介護費用、介護

保険料の上昇を抑えることが

できるものと考えています。

健康づくりや介護予防につ

いては、町民の皆様の健康維

持増進を図るため、引き続き

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

を予定しています。

榎原議員

国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を

対象にした特定検診が行われていますが、この事業の成果と受診率からどのように分析されていますか。今後の効果的な対策や改善策などをお聞きします。

福祉課長 特定検診について

は、メタボの方などを中心に

対応している。受診率につい

ては昨年の例でいえば北海道

で25%ぐらい、足寄町では59%

%ぐらいになつております。

特定保健指導を受けている方

が13%で少しづつ浸透し、効

果も上がつてているところです。

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診

につなげ、

生活習慣病の改善には、喫煙、

運動不足、飲酒などの原因と

効果を対象者に知らせて受診



開所から3年が経過したむすびれっじ

プレミアムフライデーについて



熊澤芳潔議員

給休暇取得率の向上、④特別休暇の付与について。

町長 1点目の本町の実施状況は、町で行っている業務は

プレミアムフライデーとは、政府と経済界が提唱推進する毎月末金曜日に普段よりもプレミアムな生活を推奨する個人消費喚起キャンペーンで、午後3時に仕事を終えることを奨励している。

働き方改革とも連携し、給与支給日直後に該当しやすい月末金曜日を夕方の買い物や旅行などに充てることを推奨し、今年の2月24日より実施された。

一つ、足寄町の実施状況はどうになっているのか。

二つ、町内関係団体、一般企業への推進をどのように考えているのか。

三つ、働き方改革の骨子に示されている以下項目の推進について、どのように考えているのか。

①業務の無理、無駄をなくす。②残業時間の削減、③有

響となることから、必要なことと考えております。

③は、家庭生活の充実、仕事と生活の調和、いわゆるワーキングバランスの実現のため必要と考えております。

④は、かねてから総務省から特別休暇の運用については適正に取り扱うよう要請されていて、この場合は国家公務員準拠ということで、国と同様の特別休暇の運用を行っており、これを超える休暇の創設などは難しいと考えます。

熊澤議員 国はそれぞれ地方創生、地方分権、一億総活躍社会、ふるさと創生と経済の成長に力を入れているわけですが、地方は人口減少に歯どめがかからず、経済形態は疲弊しかねず、さらに追い打ちみは考えておりません。

2点目の町内関係団体、一般企業への推進につきましては、国の取り組みにおいて、特段、市町村にその役割を求めていないことから、取り組みは承認しております。

3点目の働き方改革の推進についてですが、町職員については、この後の時間外勤務の削減、有給休暇取得率の向上にもつながることで、極めて大事なことだと考えております。

②は、時間外勤務の増加は人件費の增高につながるともに、職員の健康面にも悪影響があります。

新聞では、安倍首相もこの日の仕事を早めに切り上げ、座禅だとか音楽鑑賞を楽しん

だと報道があり、企業によつては、3500円の商品券を出して進めているということも聞きいた。

こういった中で、今年は特に災害の後だけに、商店街の活性化、消費拡大のためにもイベントとして推奨すべきではないかと考えるが。

町長 このプレミアムフライデー、実は事前には承知しておりませんでした。このことが足寄町に限らず地方の自治体において、どうなのかと考えたときには、意図するところは余り理解できない。もちろん御理解いただけるかというと、これはそんなことにはならないだろうと私は思っています。

熊澤議員 国、経済団体がどういう視点で、ゆとりを持って生活をしよう、それが個人消費の大にもつながるだろうと。そういう意図はわかるが、では足寄の地域においてそのことがすとんと当てはまるのかとあらゆる面で行事には参加していくこうという機運を行政もつくつていかなければならぬのではないかということではないのかということから、このプレミアムフライデーを中心に質問をさせていただいた。

町長 商業の振興をどうやっていくのかというのは、これは本当に我が町にとつても大きな課題だなど、そういう認識は持っております。

はならないと思つてゐる。

熊澤議員 商工会のアンケート調査を見ますと、足寄町の全世帯における消費額は合計で36億円で、町内で消費されるのが21億円、町外消費が15億円で、まだまだ町内の消費喚起が必要な金額もありますし、消費拡大の余地があると

医療費の削減と健康対策について



高道洋子議員

高道議員 医療費の削減と健

康対策について伺います。

市区町村が保険者となり運営されていますが、平成30年4月から運営主体が都道府県単位に再編されることになりました。今般、北海道が試算した各市町村の負担金の額が示されました。しかし、本町では平均的モデル世帯で、現行の保険税額よりも19・8%も増加するとのことです。

一方で、道は激変緩和措置として、国と道と合わせて50億円の財政支援と、上昇率を5%以内にすることが検討されています。

国保税の負担感が非常に大きい中で、このたびの再編に伴い今後新たに保険税が値上げされれば、収納率の低下も心配されるところです。

から3月までの9回とできな
いか伺います。

現在国保税の納期は年8回ですが、12回とすることはできなか伺います。

町長 国民健康保険税の算定

基礎となる所得割額の確定は、

道・町民税の普通徴収が発布

される6月1日となることから、納期は12回にすることはできません。

高道議員 新年度は水道料をはじめ、電気料金、介護保険料も見直しがあると聞いております。公共料金支払いへの負担感が大変増している中で、せめて12回がだめなら10回、10回がだめなら9回と、検討はできないものか再度伺います。

住民課長

十勝管内の納期の

設定状況は、帯広市が10回、9回が芽室町となつております。8回は8町で管内は8回

が一番多く、主流となつております。

高道議員 芽室町が9回でき

て、足寄町ができるわけがないのではないかと。納期の

スタートを6月からにするか、

3月まで一月延ばすか、7月

基本的に、9回もしくは10回ができるかとい

う質問には、事務的には可能だと思つておりますが、8回が今のところ主流であるし、妥当な設定だと思います。

高道議員 わかりました。今後前向きに検討してほしいと思ひます。8回が主流だから8回にするのではなく、1回でも年額が薄まれば、本当に払いやすいと思うので、今後取り組んでほしいと思います。

次に健康マイレージ制度の導入について伺います。

一生懸命、健康づくりに取り組んでいる人、健康診断を受けない人、そのメリット・デメリットなど1回も健康診断を受けない人が一度受けてみようという思いになるために、この健康マイレージ制度がいいと思うのです。

平成28年度から全道で設置され、道と町村と協賛企業が、健診を受診した人、健康講座

民への周知徹底の手間暇とボイントを貯めたの人数を道へ報告するだけです。

町が参加し、取り組む考えがなか伺います。

福祉課長 町としては、初期段階で検討しました。結果、後々の事も考えてやるべきと

か、きちんとした枠組み仕組み、道の実情、実施市町村の結果等をふまえ、道の事業に乗っかるのか、独自のものをやるのかというのを、今の段階では考えています。

高道議員 受診率を上げたり楽しく受診できるとか、意識づけ、動機づけにはすごくいい制度だと思います。今後、今年の実績報告を聞いて、検討して頂きたいと思います。

最後に伺います。この急激な保険税の値上げ開始にあたり、町も激減緩和措置の上乗せができないか伺います。どんなにしても、5%前後は上がることは間違ひありません。段階的にでも緩和措置ができ

なりすぎて、もう限界にきているのではないか。やっぱり公費を投入しないとやつていきたところです。現状、国保会計に我が町は一般会計から約1億円前後を繰り出しています。どうやつて町民の負担を増やさない方法はないのかどうか。場合によつては一般会計からの繰り出しが可能かどうか、北海道の動きや、

町民の皆さんに負担して頂く作業を進めながら、30年に向けての制度設計に対し、町民の負担軽減につながる意見反映をしていきたいと思つて

いますので、もう少し時間を頂きたい。

○○メモ



国民健康保険とは？

国民健康保険は、日本の社会保障制度の一つで、国民健康保険の加入者が病気やケガ、出産、死亡した場合に、必要な医療費が保険料から支払われる制度です。また、国民健康保険は各市区町村が運営しており、加入や脱退などの手続きは住所登録のある市区町役場で行います。

河川氾濫時の水害防止策について



前田秀夫議員

前田議員 平成28年8月の台風7号などで、当町でも甚大な被害を残しました。それへの対応策として緊急災害本部を設置し、諸策へ対応されました事は評価しますが、水害防止での河川の改修と復元をどのように考へておられるか所見を伺いたい。

町長 災害復旧調査を踏まえ河川改修と復旧内容、また、必要な工事、財源措置につきましては町が管理する普通河川におきましても、郊南2丁目の学校の沢川、上螺湾のクオナイ川、中芽登のビザクラ川、上足寄の南田の沢川の5河川土砂堆積・河川埋塞及び稻牛の白樺川、中足寄のかアカルシナイ川、平和のヌプチシオマナイ川、螺湾の清水沢川の4河川の河岸崩落等によ

前田議員 平成15年にも台風被害が発生しましたが、どのような検証をされたか伺いたい。

町長 平成15年8月に発生した大雨災害については、郊南地区の出水による国道242号線の通行止、ふるさと銀河線の運休、町道・林道の決壊、河川の氾濫等が多発したほか、内水氾濫により住宅等への浸水被害が発生しました。昨年夏の台風は3つの台風が連続して上陸するなど河川の水位が十分に收まり切らいうちに次の降雨により河川水位が上昇したため、河川の越水や内水氾濫により住宅等への浸水が発生したものです。河畔林の繁茂により一部、川の流れを阻害する状況があつたものと考えており、河川の流下断面の確保につきましては河川管理者であります北海道に

前田議員 平成15年にも台風被害が発生しましたが、どのような検証をされたか伺いたい。

町長 道において整備年次計画をもとに改修が進められているところです。現在は大谷地本町手前まで暫定断面、暫定断面による河川改修が進められています。足寄市街地の改修につきましても計画に基づき順次整備されることになります。なお、現段階では具体的な整備年次についての情報提供はございませんが、足寄川・利別川の合流部から共励橋までの樹木の伐採、河道の堀削などをを行い、引き続き河川管理者である北海道開発局と連携して河川流量見合いの流下能力を確保していくこととなります。

前田議員 特に仙美里ダム運用管理者である電源開発上士幌事業所との意見交換内容はどうなつたのか。

町長 利別川及び足寄川の整備状況並びに仙美里ダムの運用、今後の利別川流域の防災等について意見交換がなされ、

前田議員 上記のとおりました

足寄町における公共交通対策について



高橋秀樹議員

編について検討を実施しておりますので、利用者・住民のニーズの的確な把握を行う中で、より利用しやすいあしバスの運行に努めてまいりたいと考えております。

高橋秀樹議員

ライドシェア、ウーバー、nottecocoと、中

頓別、天塩町等で実証実験をしています。ただ、全く検討はしておりませんでした。2町は実証実験中でございますので、その結果をもつて国土交通省もいろいろな形で整備していくものと思います、その辺の行方を見きわめながら足寄町としても研究していきます。

市街地コミュニティバス（あしバス）について、現状と今後について。また、現在1台での運航を2台にすることはできないか？

町長 平成28年度は1日平均42人の方に御利用いただきました。今後については、現在、足寄町地域公共交通活性化協議会において、あしバスを含めた本町の地域公共交通の再

高橋秀樹議員 当町は公共交通手段が効率的ではなく不便が多い、自分の生活を守るために運転免許証は欠かせない現状があります。事故防止や日常生活を充実するためには、公共交通の利便性の向上は必要不可欠と考えます。町民が多くなってきている現状がある中で、足寄町の公共交通に対するどのように検討されているのか。

市街地コミュニティバス（あしバス）について、現状と今後について。また、現在1台での運航を2台にすることはできないか？

高橋秀樹議員 運転代行業者が撤退したが、今後足寄町として考えは。

町長 町は、支援することは可能だが、どういう形で仕組みづくりができるのか、例えば、飲食店組合という組織を中心にながら商工会も含めて仕組みづくりを検討して頂きたい。

町に車の部分を助成されといふのであれば、検討することは全然やぶさかでないと思っています。町の経済に影響があることも認識しています。

関係者と意見交換しながら、いい仕組みづくりができればと考えております。

高橋秀樹議員 銀河線代替え

バスである十勝バス帯広陸別線、当初に比べて助成金も大きくなっている。乗客数、平均乗車密度もどんどん減っている状況がある。絶対守らなければいけない公共交通だと思っているのですが、年間1,200万円という支援、補助金を出しているような形になつております。これ、どちらが今まで足寄町として支援できるのかお伺いをしたいと思います。

副町長 銀河線の代替バスと

いうことで銀河線が走つたときと同じ運行の仕方で、時間帯、本数、同じ形で運行させていただいております。当初は、通学の高校生と利用者が多く、沿線の自治体からの補助が無くとも運行ができるが、沿線の人口減少、少子高齢化、高校生、通学生も減少の状況の中でも、どうしても赤字の部分、それと乗車密度

が5人を割つくると国からの補助金もカットされる、カットをする。

利用者、乗車密度が減少し負担が、昨年でいくと1,200万円、1,300万円ぐらいの金額になつてきているといふ状況であります。帯広市だとかを結ぶ、公共交通機関、このバスしかございませんので、残していかなければならぬ公共交通機関だと思つております。

とはいえ幾らでも天井知らずに補助が出せるかというと、足寄町ほかの自治体も当然そうならない、やはり利用をふやすとか、バス会社で効率的な運行をして頂いて、町の負担、沿線自治体の負担がふえないような形で運行して頂きたい。

高橋秀樹議員 足寄町の観光客（通過客）が減少している

オントリーをしつかりとアピールする必要がある。そのために環境省の「国立公園満喫プロジェクト」で国立公園8つを選定。阿寒国立公園も含まれてあり、2020年を目指して、インバウンド対応の取り組みを計画的・集中的に実施し、長期滞在に憧れる旅行目的地とするもの。

ちの足も確保することが重要ではないか。

町長 ブランド化により訪日外国人観光客を誘致する取り組みの中で阿寒国立公園も含まれています。阿寒湖口周辺

6町で國の方針で国立公園を活用し、インバウンド（外国人観光客）を呼び込もうといふ中、関係町村集まって、私どもはオンラインでそこに入っていますから、この周辺を決して自然に負荷をかけない必要な施設整備もこれからやつてきこうということで意見反映をしているところであります。そういう意味では、先ほど議員が言われた新たな送迎システムといいますか、そういうことでもやっぱり検討をしていかなければいけないのかなと、思つていています。

私は、公共交通機関を守つていくことが、私たち足寄町民のためになり、観光客他外から入つてくる人た



環境省の「国立公園満喫

プロジェクト」で国立公園

8つを選定。阿寒国立公園

も含まれてあり、2020

年を目指して、インバウンド対

応の取り組みを計画的・集

中的に実施し、長期滞在に

憧れる旅行目的地とするも

町道の維持管理は概ね良好

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高道洋子）は町道の維持管理について第1回定例会で調査報告しました。

町道の維持管理について

平成29年1月30日、2月14日に本年度の除雪作業等実績報告等の説明をうけ、その後現地調査を実施しました。

調査結果

実施した現地調査は、鷲府1号線ほか福祉道路も含め、鷲府・上利別・大誉地方面8路線で実施した。

当時は山間部で風が出ていたため、一部除雪が必要な路線もあり、除雪車の出動のために準備中との説明を受けた。

本年度は除雪作業実績（平成29年1月25日集計）による

と、新雪除雪の出動日数は昨年と同じ7日間であつたが12月に集中し、例年より降雪量も多く、除雪作業に苦労している状況であります。

鷲府1号線、足寄上利別線、斗伏線、伏古丹大誉地線、旧大誉地駅前、福祉道路3路線他



市街地で随時行われている道路拡幅・除排雪作業

除雪実績

平成28年度に行われた除雪作業について、新雪除雪は合計7日間、延べ70台が出動。排雪作業は合計4日間で、延べ24台が出動。

路面整正、拡幅は合計21日間、延べ112台の除雪車が出動。塩化カルシウム・焼砂散布は合計19日間、延べ29台が出動。（いずれも平成28年11月1日から平成29年1月25日までの実績）

2月15日 平成28年3月16日、5月13日、6月21日、7月14日、11月11日、平成29年1月17日、2月15日

調査実施日

足寄町内の小中学校と足寄高等学校を訪問し現在の状況について視察を行った。児童・生徒数の減少に歯止めが掛からず、現在足寄町の小学校総児童数は347名（足寄小学校296名・大誉地小学校14名・芽登小学校24名・螺湾小学校13名）で、5年後の総児童数は288名と予測されている。

調査結果

「教育行政の現状について」

足寄町内の小中学校と足寄高等学校を訪問し現在の状況について視察を行った。児童・生徒数の減少に歯止めが掛からず、現在足寄町の小学校総児童数は347名（足寄小学校296名・大誉地小学校14名・芽登小学校24名・螺湾小学校13名）で、5年後の総児童数は288名と予測されている。

足高校存続は小中学校への良い影響と町の活性化にもつながる

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高橋秀樹）は教育行政の現状について第1回定例会で調査報告しました。

調査実施日

足寄町内

大誉地小学校14名で一人学級が2クラス、螺湾小学校は

今年度の入学者はなく一人学級が1クラスである。芽登小学校は24名で児童数が増加に転じ、今後5年間は現状を維持する。

今回郡部3校を視察して共通して言える事は各校とも児童・教職員・地域の方々の地元意識の強さと、皆で子供たちを支える意識が非常に強いと思われる。児童の学習意識も非常に高く、個別指導の充実は郡部校ならではと考えられる。一人一人が自分の役割を理解して行動しているため協調性があり、上級生がしっかりと下級生をリードする構図が見受けられる。

学校行事においては保護者、地域住民が児童と一緒に盛り上げている。

「子どもたちを地域で守る」を実践していることは、地域の安全や活性化に貢献していると思慮される。

当初児童数の減少や少人数学級の増加により足寄小学校との統合が必要不可欠との考え方もあるが、郡部小学校の地域との係わりを垣間見ると、ただ単純に統合を選択するのではなく、郡部小学校をどのように存続させるのかを考えることが建設的と捉えた。また芽登小学校の児童の増加は新規就農者等によるものである。

小学校の閉校は地域の活力を奪うだけではなく地域の崩壊に繋がりかねないものであり将来の方向性について検討すべきである。郡部小学校は今後5年間児童数は現状を推移するが、しかし、その後に関しては厳しい状況になる可能性があるため、しっかりと農人口の増加について手立てが必要である。

足寄小学校の児童数は29

6名で、学年平均は約50名である。5年後の平成33年度は235名で61名20%の減少が予想されている。人口減少は



大誉地小学校での学校図書室視察の様子

学校敷地周辺の立木については植栽から数十年が経ち巨木となつて日差しを遮つたり、倒木の危険が増しているため対応が急務と考える。グランド整備については子供たちが安全に運動出来るようには早急な整備が必要と考える。

足寄中学校の生徒数は5年間横ばいで推移される。

町内4校の小学性が足寄中学校生徒として進学することになるが、基礎学力の向上と維持が重要と考えられる。足寄高等学校への進学率の向上をどのように図るかも重要な点である。



中学校長より説明を受ける文教委員

足寄小学校、足寄中学校の不登校児童・生徒については様々なケースはあるが、その対応について苦慮している。現在は案件内容が複雑化しているとのことで教職員だけでなく家庭の環境やさまざまなものがあり、福祉課担当者も交えた中で小中学校の情報を共有して町全体で対応が求められる。

各小学校施設設備等の老朽化は否めないが、大規模改修の計画があり、当面は施設の使用は可能と思われる。また、

高等学校と公設民営塾との連携も図られ70%以上の生徒が通塾している。生徒の学力向上は進学率や就職率の向上に繋がることと考える。

給食の無償提供により全員が同じ場所で食事をすることにより生徒間のコミュニケーションが図られていることが伺えた。



議員も一緒に頂いた芽登小学校での給食風景

足寄高等学校は通学費の支援、下宿代の支援、入学一時金、模擬試験・検定費用の全額負担、給食の無償提供、力耕作研修事業、公設民営塾の支援と、足寄町や足寄高等学校振興会の支援が充実している。

議会の動き

〈2月〉

- 14日 総務産業常任委員会
- 15日 文教厚生常任委員会
- 21日 第1回臨時町議会・議会運営委員会
- 24日 十勝町村議会議長会定例会
- 28日 十勝圏複合事務組合議会
- " 十勝環境複合事務組合議会
- " とかち広域消防事務組合議会

〈3月〉

- 1日 議会運営委員会
- 2日 第1回定例町議会・総務産業常任委員会
- 7日 議会運営委員会
- 12日 第1回定例町議会・議会運営委員会
- 13日 第1回定例町議会・議会運営委員会
- " 予算審査特別委員会・文教厚生常任委員会
- 14日 第1回定例町議会・議会運営委員会
- " 予算審査特別委員会

〈4月〉

- 17日 十勝町村議会議長会定例会
- 18日 広報広聴常任委員会
- 28日 総務産業常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き家の実態と対策について

文教厚生常任委員会

- ①ごみ処理の広域化について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事項
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関する事項

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第2回定例会の日程

第2回定例会は6月20日開会
一般質問は28日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

平成21年4月1日から本会議などの模様をインターネットでライブ配信しています。

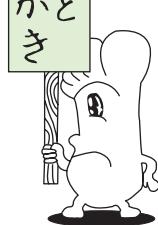
議会中継は、足寄町ホームページの「足寄町議会」からアクセスできますので、ぜひご覧ください。

なお、足寄町役場及び議会ホームページのアドレスが変更となってありますのでご注意ください。

議会を傍聴してみませんか

3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。

あ
が
と
き



議会だより189号をお届けします。
日々に陽さしが暖かくなり、草花の芽が膨らみ始めています。里見が丘公園の、つづじや桜が咲くのも目前になっています。4月に不安と期待に胸を膨らませ、新しい生活をスタートさせた皆さん、少しは学校や仕事に慣れた頃だと思います。足寄町は施策として子育て支援、高齢者支援に力を注いでいます。また、基幹産業である農業や林業にも予算を向けています。それの方々の成果が表れてくることと期待しております。それでの分野で働いている町民の方々の成果が表れてくることと期待しております。足寄町は美しい自然に恵まれた素晴らしい町です。住んでいる人々が誇らしく思えるような町づくりを目指しますので町民の皆様からの色々なご助言をお待ちしています。皆様に親しまれる議会になりをお届けできるように今後も努めてまいります。